

## 次 第

1. 学長あいさつ 国士舘大学学長 田原 淳子
2. 事案の経緯説明と本学の対応について 国士舘大学学生部長 武井 幸二
3. 質疑応答

### 説明者

国士舘大学学長	田原 淳子
国士舘大学副学長兼学長室長	熊迫 真一
国士舘大学学生部長	武井 幸二
国士舘スポーツプロモーションセンター サブチーフ・スポーツ・ディレクター	美納 淳一

### 配布資料

- ・ 大学男子柔道部員における不祥事事案について
- ・ (別紙1) 本学学生の不祥事について (6月16日 HP 掲載文)
- ・ (別紙2) 【在学生の皆さん】違法薬物に関する注意喚起 (6月16日 HP 掲載文)
- ・ (別紙3) 本学が実施してきた違法薬物に関する注意喚起・啓発活動について
- ・ 違法薬物使用に対する理事長コメント
- ・ 本学学生の不祥事に伴う本学の対応について (6月20日 HP 掲載文)

## 大学男子柔道部員における不祥事案について

### 1) 事案の概要

大学男子柔道部所属の学生が寮内で大麻を使用した疑いがあるとして、町田警察署から家宅捜索を受けた。現在も捜査中である。

### 2) 対象学生 (6名)

- ・学生 A
- ・学生 B
- ・学生 C
- ・学生 D
- ・学生 E
- ・学生 F

### 3) 発覚後の本学の対応

#### 6月13日 (金)

「部員数名が大麻を吸っている」との情報提供がある。夜遅かったため、上長と協議の上、翌日に対応とする。

#### 6月14日 (土)

前日の情報提供を受け当該部員へ聞き取りを行い、同日に警察に相談。同日付で柔道部は活動停止とした。

#### 6月16日 (月)

本事案の概要把握を経て、理事長を本部長、学長を副本部長とした「危機対策本部」を設置し、事実の調査と今後の対応を協議。15時ごろに当該部員6名立ち合いのもと、町田警察が鶴川寮に家宅捜索に入る。その後、当該6名が町田署へ連行され、21時帰寮した。以降、当該学生は登校停止中である。同日、大学HPに本事案について掲載(別紙①)。また、在学生に対し違法薬物に関する注意喚起を掲載(別紙②)。

#### 6月17日 (火) 以降

対策本部で引き続き事実確認と情報整理を進めるとともに、聞き取り調査、学生の精神的ケア、学生・保護者・卒業生・学外関係者等への説明・陳謝、課外活動全般への説明と注意喚起、再発防止に向けた課題の検証と措置の協議を続けている。

#### 6月19日 (木) ~

鶴川寮の合宿寮に居住する3クラブ(柔道部、サッカー部、硬式野球部)に個別の聞き取りを開始。

### 4) 大学男子柔道部の活動について

- ・6月14日付で当面の部としての活動は停止。
- ・現況を全日本柔道連盟、全日本学生柔道連盟、UNIVASに報告している。
- ・全日本学生柔道優勝大会(6/28・29)への出場は辞退し、連盟に報告予定。

### 5) 学内調査について

- ・6月19日(木)から、鶴川寮の合宿寮に居住する3クラブに個別の聞き取りを開始した。

#### 6) 関係者の処分について

当該学生に対しては、学則に基づいた厳正な処分を検討。管理・監督責任については、事件の収束が見通せた時点で、必要な措置を講じる予定である。

#### 7) 本学が実施してきた違法薬物に関する注意喚起・啓発活動について

(別紙③)

#### 8) 再発防止策について

違法薬物の注意喚起の具体策、寮の管理・運営の見直し、安心安全なスポーツ・学修環境の整備など、本事案の課題をもとにした再発防止策を実行し、信頼回復に努めていく。

#### 9) 鶴川寮の概要

町田キャンパス内に設置。

厚生用（男子・女子）、合宿用（サッカー部 120 名、硬式野球部 88 名、柔道部 90 名）

合宿寮は 2 名 1 室。

寮務課が事務室を置き、管理運営・学生生活指導を行っている。

#### 10) 大学男子柔道部について

・部長 細越淳二（ほそごえ・じゅんじ）

・監督 吉永慎也（よしなが・しんや）

・コーチ 6 名

・部員数 93 名（寮生 90 名）

・活動場所 多摩キャンパス 柔道場

・創部 前身は 1929 年創設の国士館専門学校（国漢・柔道科）にあり、1953 年創設の国士館短期大学に三年制の体育科が設置されたことにより 1956 年に創部。

・主な戦績 2023 年全日本学生柔道優勝大会優勝（通算 7 回） など

2025.06.16

## 本学学生の不祥事について

その他

本学柔道部に所属する学生複数名が寮内で大麻を使用した疑いがあることが判明しました。

本学は、この事態を重く受け止め、警察の捜査に全面的に協力するとともに、学内調査を実施し事実に基づき厳正に対処いたします。

関係者の皆様、地域の皆様に対し、多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

本学では、講習会などを通じて薬物の危険性を学生に継続的に指導してまいりましたが、本件事案が発生したことは誠に遺憾です。

引き続き、警察の捜索に協力してまいります。

2025年6月16日  
国土館大学 学長 田原淳子

2025.06.16

## 【在学生の皆さん】 違法薬物に関する注意喚起

学生・生徒の皆さんへ

このところ全国の学生・生徒による違法薬物（大麻・危険ドラッグなど）の所持・使用・販売等により逮捕される事件が相次ぎ、その薬物使用者の習慣性、脳や精神への取り返すことのできない深刻な症状から、大きな社会問題となっています。令和6年度わが国の薬物事件の検挙者数は全体で13,462人となり、このうち大麻による検挙者数は6,078人で、20歳以下の若年層が検挙者の7割以上です。これらの違法行為は法律で厳しく罰せられる犯罪行為であり、逮捕されたのちは厳しく処罰（刑事罰・大学・高校・中学での懲戒処分）されます。

違法薬物については、国家社会の重罪犯罪であるため、初犯であっても有罪は免れません。執行猶予でも有罪であり、前科は生涯消えません。

一時の気の緩みや、ちょっとした好奇心であっても、その後の人生に、はかり知れない影響を及ぼすばかりか家族や友人を失意のどん底に陥れ、大切な人の人生まで台無しにしてしまいます。入学以来、国土館建学の精神を身につけた国土館生は、国の行く末を思い、社会を支え、人を救うという高い見識をもって、甘い言葉や誤った情報には流されず、こうした不法で不健康な風潮や重大な法律違反行為に対して、お互いに、き然とした態度と気魄を持って注意し合い、誠意を尽くして止めさせ、また絶対に関わることのないようにしてください。また、このような情報を見聞きした場合には、影響を最小限にとどめるために、進んで遅滞なく担当の教職員に通報してください。

キャンパスライフの中で、友人関係やクラブ活動で、文系クラブとともに、特に、ベストの心身状態で日々練習に打ち込み、勝敗に挑まなければならない武道・スポーツクラブにおいては、寮内外で、また日々のクラブ活動や生活の中で、個人としても、チームプレーを行うクラブ員全体としても、自らを律していかなければなりません。

海外では大麻が合法となっている地域がありますが、日本国では「重大犯罪」であることから、海外語学研修や海外旅行では絶対に近づいたり、入手したりしないよう厳重に注意してください。

学生・生徒の皆さんには、どうか薬物の恐ろしさを正しく理解し、国土館生としての自覚を持ち、責任ある行動を切に望みます。

令和7年6月16日  
理事長 瀬野 隆  
学 長 田原 淳子  
校 長 渡邊 隆

本学が実施してきた違法薬物に関する注意喚起・啓発活動について

■ 警視庁・警察署による学生への講習

時期	内 容	参加者
毎年度	第1回課外活動クラブ主将会議(4月) 講師:北沢警察署員	約100名
毎年度	21世紀アジア学部新入生ガイダンス 講師:町田警察署員	約350名
令和7年度	体育学部新入生オリエンテーション 講師:多摩中央警察署員	約540名
令和5年度	薬物乱用防止講演会(薬物の種類、使用事例、逮捕映像の紹介等) 講師:警視庁 組織犯罪対策部 薬物銃器対策課職員	約300名 ※教職員含む
令和5年度	町田キャンパス(21世紀アジア学部、体育学部こどもスポーツ教育 学科)全学年対象の講習会 講師:町田警察署員	約200名
令和2年度	運動部学生を対象にした講演会(大麻などの違法薬物のリスク) 講師:警視庁組織犯罪対策第5課	約230名

■ 教職員向けの講習

時期	内 容	参加者
令和3年度	第3回FD・SDシンポジウム(薬物依存について) 講師:NPO 法人 アパリ 事務局長 尾田 真言氏	約250名

■ その他の学内における注意喚起・啓発活動

時期	内 容	参加者
毎年度	新入生ガイダンス時に違法薬物についての注意喚起を実施。	全新生
毎年度	夏季休業前および春季休業前に「注意事項」として資料を教員に配布し、学生への注意喚起を要請。併せて、HP、学習支援システムと学生部運用アプリにも掲示し注意喚起を実施。	全学生
毎年度	『国土館大学キャンパスガイド』(HPと学生部運用アプリに掲載)にて注意喚起。	全学生

毎年度	各キャンパスへ違法薬物に関する注意喚起ポスター掲示。	全学生
毎年度	学長講話(4月)の中で違法薬物に関する注意喚起。	全新入生
毎年度	初年次ゼミにて違法薬物に関する動画を視聴。	政経学部、 経営学部新入生
令和4年度	薬物乱用に関する注意喚起メッセージ(大麻等の使用は初犯でも逮捕・起訴・有罪になること、「断固拒否」を呼びかけ)を発信。	全学生

## 違法薬物使用に対する理事長コメント

この度、わが国士舘大学の伝統ある男子柔道部員の1、2年生複数名が、鶴川学生寮において、大麻を使用しているとの情報提供があり、本事案が発覚いたしました。このことで、多くの方々にご迷惑とご心配をお掛けしていることにつきまして、設置責任者である理事長として、心から深く反省しお詫び申し上げます。

本学園といたしましては、3年前から、20歳代以下の若年層の間で、違法薬物の使用が広がっているという現状を直視し、この社会的病状を重く受け止め、国を思い、社会を支え、人を救うという国士舘建学の精神に基づき、率先して違法薬物についての注意喚起を進めてきておりました。

警察署とも緊密な情報交換や連携を取り、その下で、講習会やクラブ指導者研修、ホームページ、注意喚起資料の配布、ポスター掲示等で機会あるごとに、この注意喚起を進めてきましたが、残念ながら柔道部の一部の複数部員までには徹底することができず慙愧の念に堪えません。

警察署の捜査に全面的な協力をしながら、危機管理対策本部をすぐに立ち上げ、発覚した6月13日以来本日まで、連日、関係者と共にこの件についての情報と事実確認、原因結果の分析、今後の対応を進めてまいりました。関係した柔道部員複数名のすべてが昨日までに、警察署から鶴川寮に戻り、本学担当者が、彼らに直接に聞き取りと確認をしたところ、彼らのすべてが大麻使用の事実を認めました。

本日よりのような結果を受け、第3回の危機対策本部会議を開催し、今後の方針を次のように決定いたしましたので、ここに、報道各社および学内外の皆様へ、その決定内容をご報告いたします。

1. 警察署からの正式の捜査結果が出るまで、柔道部としてのすべての活動を停止（無期限）する。
2. 関係した学生は、学則違反として厳正に処分する。
3. 指導監督責任者は職務規定違反として厳正に処分する。
4. 「学校法人国士舘違法薬物追放宣言」を発令する。
5. その宣言内容は「学校法人国士舘は学園内における一切の違法薬物を追放することを宣言する。違法薬物を持たず、使わず、触れない。これらに反する事実がある時は、遅滞なく進んで関係部署に通報する。在籍する教職員・学生生徒はこうした薬物追放活動を、先陣を切って担当し、展開する。」
6. 「学校法人国士舘違法薬物追放宣言」に実効性を持たせるために、理事長を委員長、学長と校長を副委員長とし、学部長・各クラブの部長・監督を主要な委員とする「学校法人国士舘違法薬物追放委員会」を設置し、あらゆる機会を設けて管理・監督・周知徹底を図る。
7. 国士舘の教職員、学生生徒は、在籍するすべての期間、「学校法人国士舘違法薬物追放委員会」によって、この件についての定期的及び不定期の指導および管理・監督を受けるものとする。

以上のような危機管理対策本部の方針と方策に従い、今後はこれらを学内の正式な手続きと合意に基づき規定化し、そのための体制を整え、本年度中に、順次実行に移していきます。これによって、国士舘が失われた社会的信頼を取り戻し、改めて清く、正しく、逞しい国士舘を再生し、社会の負託にこたえることのできる国を思い、社会を支え、人を救うことのできる国士舘となるよう、全学が一丸となって取り組んでまいりますので、どうかこれからも以前と変わらないご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月20日

学校法人国士舘 理事長 瀬野 隆

各在学生、保護者、卒業生の皆様  
関係者の皆様、地域の皆様

## 本学学生の不祥事に伴う本学の対応について

このほど大学男子柔道部に所属する学生複数名が、寮内で大麻を使用した疑いがあることが判明しました。

関係者の皆様、地域の皆様に対しまして、多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

本学は、この事態を重く受け止め、現在、警察の捜査に全面的に協力しております。

また、事実に基づき厳正に対処するため、以下のとおり対応しております。

本学は、本事案を6月13日（金）夜に認知したのち、同14日（土）に警察に相談するとともに、同日付で当該柔道部を活動停止としました。以後、本事案の概要把握を経て、同16日（月）に理事長を本部長、学長を副本部長とした19名で構成する「危機対策本部」を設置し、事実の調査と今後の対応に取り組んでまいりました。

対策本部では、引き続き事実確認と情報整理を進めるとともに、①学内構成員及び学内競技クラブ等への説明、②保護者ならびに卒業生をはじめとする学外関係者への説明と陳謝、③実習先等への説明と陳謝、④受験生への対応、⑤就職先企業・団体への説明・陳謝、⑥当該学生の処分、⑦柔道部の処分および指導體制の見直しを含めた点検、⑧課外活動全般への指導、⑨連盟、関係監督官庁及び団体等への対応、⑩再発防止に向けた現状の課題検証と措置の実行、について迅速かつ厳しい姿勢で対応しております。

在学生、保護者、卒業生の皆様、そして日頃、本学にご理解ご支援をいただいている多くの皆様、機関・団体に対しまして、重ねてお詫び申し上げます。

本学は、本事案の徹底検証をもとにした再発防止策の実行をもって信頼回復に努めてまいります。

令和7年6月20日

学校法人国土館 理事長 瀬野 隆

国土館大学 学 長 田原 淳子